



令和6年度

まちかどミーティング 町内会からの要望事項

実施年月日	令和6年9月19日(木)
まちかどミーティング地区名	澄川町・柏木町
〔 地区構成 町内会(自治会)名	澄川町町内会・澄川西町内会・ときわ町内会・錦糸町内会・柏木町町内会・ 川沿町町内会
会 場	澄川町総合福祉会館

令和6年度 まちかどミーティング町内会からの要望事項

澄川町・柏木町地区

令和6年9月19日(木) 澄川町総合福祉会館

要望 番号	要 望 事 項	取 組 状 況 等	反映 区分	担 当 部 課
1	<p>【交番の設置について(継続)】 ときわ町内会</p> <p>近年、全国的に子どもが犯罪に巻き込まれるなど事件・事故が増えています。 毎年この問題を提出しておりますが、いつも回答に進展がありません。地域住民が安全で安心して暮らせるよう引き続き交番の設置を要望いたします。</p>	<p>ときわ・澄川地区への交番設置につきましては、市長を先頭に、これまでも要望活動を展開しており、令和6年1月にも、苫小牧警察署と北海道警察本部へ伺い、交番設置の要望書を提出させていただいたところです。 北海道警察本部からは、苫小牧地域において近い将来に既存交番の改築が発生する見込みであり、改築の中で検討する旨のお話をいただいておりますが、厳しい財政状況もあって今すぐの実現は難しいと伺っております。 市としましては引き続き、地域の切実な声として要望してまいります。</p>	B	市民生活部 市民生活課
2	<p>【交通信号機設置について(継続)】 ときわ町内会</p> <p>ときわスケートセンター南東角交差点への信号機設置は、毎年要望しているにも係わらず、未だに進展がありません。 特に通勤・通学時の交通量増加に伴う危険度が年々増しています。早期の設置を望みます。</p>	<p>御要望の信号機設置については、これまで要望を継続しており、令和6年2月にも、苫小牧警察署に要望書を提出しております。 しかしながら、道内でも信号機の新設は20台程度に止まっており、現在の交通量や設置基準を鑑みると、設置は難しいと伺っております。 市としましては、地域の声を届けていくことは必要なことであり、今後も粘り強く要望を続けてまいります。</p>	C	市民生活部 市民生活課

要望 番号	要 望 事 項	取 組 状 況 等	反映 区分	担 当 部 課
3	<p>【災害時の避難経路の確保について(継続)】 ときわ町内会</p> <p>本市は、「日本海溝・千島海溝沿いの津波浸水想定」を踏まえ、津波ハザードマップを改訂し本年5月に全戸配布しました。災害時、ときわ町の指定避難施設は「澄川小学校」ですが、過去に発生した豪雨災害時においては、バイパスが冠水、胆振東部地震では深夜の停電により信号機が停止などバイパスを横断することが危険な状況でした。当町内は、高齢化率も高く、避難の際には避難経路や避難場所の確保が不可欠であることからバイパスを横断するため歩道橋の設置と町内に指定避難施設又は工作物の設置を強く要望いたします。</p>	<p>市内の津波避難施設については、本年5月に勇払地区と錦糸・ときわ地区の2カ所を重点地域として、整備を進めていく市としての方針を固めたところです。</p> <p>錦糸・ときわ地区については、旧ときわスケートセンター及びすこやか公園周辺へ整備し、逃げ遅れた方々の避難先を確保する考えですが、詳細については今後、具体的な検討を進める中で、地域とも相談・協議させていただきたいと考えております。</p> <p>また、歩道橋の設置については、国・北海道に対する重点要望に「国道及び道道の避難路としての整備促進」を位置付けており、今後も引き続き、機会を捉えて具体的な対応を求めてまいります。</p>	B	市民生活部 危機管理室
4	<p>【町内会の防犯灯(LED)交換について(新規)】 ときわ町内会</p> <p>平成27年に町内の防犯灯(LED)を公費で一斉に交換しましたが、2年後に補償が切れ令和8年度からLEDの更新は、町内会費で負担することになります。しかし、町内会の加入率が減少するなか、町内に設置している全ての防犯灯(LED)を町内会費で負担するのは不合理と考えています。そのため未加入世帯から共益費として徴収するか、全額公費負担とするか、早急に検討をお願い致します。</p>	<p>防犯灯の更新は、市が一斉更新してから8年が経過し、町内会加入者の減少など地域が抱える状況を踏まえて、今年度中に市の考え方を整理して、町内会連合会や各町内会のご意見を伺ってまいります。</p> <p>その上で、令和8年度からの防犯灯における費用負担のあり方等について、方向性を見定めてまいりたいと考えております。</p>	B	市民生活部 市民生活課

要望 番号	要 望 事 項	取 組 状 況 等	反映 区分	担 当 部 課
5	<p>【4町内にまたがるパトロールの強化】 錦糸町内会、ときわ町内会、澄川西町内会、澄川町内会</p> <p>糸井交番と、錦岡交番の中間に位置する4町内会は、商業施設、金融機関、教育機関、病院等の施設が有り、人の往来が非常に多いゆえに、事件、事故の起こる可能性については、少なからず憂慮しているところである。 特に小学校、中学校が有り、児童生徒に対しての事件、事故などが起こらないように、パトロールの強化をお願いしたい。</p>	<p>昨年も御要望をいただき、これまでも最寄りの交番でのパトロールや取締り強化をお願いしているところですが、地域の安全・安心を確保していくため、令和6年8月に苫小牧警察署へ再度要請しております。</p>	B	市民生活部 市民生活課
6	<p>【災害発生時の於ける、避難経路、避難場所の確保】 錦糸町内会、ときわ町内会、澄川西町内会、澄川町町内会</p> <p>4町に於いては、国道、鉄道、バイパス等の交通網がある関係で完全に分断されている、特に錦糸町に於いては、国道と鉄道により避難経路が限定されている、故に合わせて避難場所の確保の検討をお願いしたい。</p>	<p>津波避難に関しましては、まずは水平避難で北側へ逃げるのが原則であり、このことを念頭にハザードマップを作成しております。</p> <p>しかし、ご指摘のとおり国道や道道、鉄道が避難の支障となる可能性があるため、本市として、国道・道道の避難路としての整備要望や、JRとの協議などの対応を行っているところです。</p> <p>このたび、錦糸地区の避難も考慮した中で、旧ときわスケートセンター周辺へ避難施設を整備する方針としたところであり、今後とも地域の声をお聞きしながら、避難体制の充実を図ってまいります。</p>	B	市民生活部 危機管理室

要望 番号	要 望 事 項	取 組 状 況 等	反映 区分	担 当 部 課
7	<p>【津波等の災害抑止力としての護岸整備】 錦糸町内会、ときわ町内会、澄川西町内会、澄川町町内会</p> <p>苫小牧は、背に樽前山、正面に海となり細長い地形により、災害に於ける被害は、場所により異なるものがある。4町に於いては特に樽前山の噴火、地震による津波の被害と、隣り合わせの地域である。樽前山の災害に対する対策として砂防ダムの建設があるが、錦糸町を含めた海岸沿いの地域の津波による被害に対する抑止力として、海岸の整備（消波ブロック、擁壁）をお願いしたい。</p>	<p>本市から白老町にかけての海岸は、国の直轄管理として海岸保全が進められており、千年確率の災害に対して、避難を念頭に置いた「減災」で対応する考えにあり、防潮堤などのさらなる整備を行う予定はないと国から伺っております。</p> <p>市が独自に防潮堤等を整備することは予算的にも困難であり、ご要望の実現は大変難しいものと考えておりますが、今後も地域の声を届けながら、どのような対策が可能なのか国・北海道と協議してまいります。</p>	C	市民生活部 危機管理室
8	<p>【ときわ、澄川西、澄川地区に於ける交番の設置】 錦糸町内会、ときわ町内会、澄川西町内会、澄川町町内会</p> <p>ときわ、澄川西、澄川地区の交番の設置については、永年の課題としてまちかどミーティングに於ける要望としてお願いしているところであり、引き続きお願いしたい。</p>	<p>ときわ・澄川地区への交番設置につきましては、市長を先頭に、これまでも要望活動を展開しており、令和6年1月にも、苫小牧警察署と北海道警察本部へ伺い、交番設置の要望書を提出させていただいたところです。</p> <p>北海道警察本部からは、苫小牧地域において近い将来に既存交番の改築が発生する見込みであり、改築の中で検討する旨のお話をいただいておりますが、厳しい財政状況もあって今すぐの実現は難しいとも伺っております。</p> <p>市としましては引き続き、地域の切実な声として要望してまいります。</p>	B	市民生活部 市民生活課

要望 番号	要 望 事 項	取 組 状 況 等	反映 区分	担 当 部 課
9	<p>【公園の整備について】 澄川町町内会</p> <p>当町内会では、昨年引き続き、1丁目公園、澄川公園整備をお願いしたい。 樹木の剪定の他に、澄川公園に於ける遊歩道の敷石の痛みにより割れた石などが散乱している状況が続いているが、老人クラブ等の清掃活動によりある程度の状態を保っている。 公園内の遊具で遊んでいる幼児、児童に危険が及ばないうちに対処願いたい。</p>	<p>日頃より、公園などの環境美化活動に御協力をいただき、ありがとうございます。 樹木の剪定については、昨年度、町内会と協議のうえ、両方の公園において実施しており、今後も現地の状況をみながら行っていきます。 澄川公園の敷石については、石が割れているなど破損箇所の補修を8月に完了しており、今後も日常的に行うパトロールにおいて同様の状況を発見した際には、適宜補修を行っていきます。</p>	A	都市建設部 緑地公園課

要望 番号	要 望 事 項	取 組 状 況 等	反 映 区 分	担 当 部 課
10	<p>【町内道路の補修】 澄川町町内会</p> <p>町内に於いて、道路が陥没している箇所があると町内の方より報告があった。近年町内会内の道路に関しては、舗装のし直しなどが進められているが、パトロールにより危険な個所を調べて頂き、応急的でもよろしいので対応していただきたい。</p>	<p>ご要望の陥没箇所については、補修が完了しておりますが、今後におきましても道路パトロールにて不具合が発見された場合には、適宜補修を行ってまいります。</p>	A	都市建設部 維持課
11	<p>【冬の雪捨て場に関して】 澄川町町内会</p> <p>昨年から今年の冬にかけての積雪は少なかったですが、昨年依頼して実施していただいた2丁目公園への雪の一時避難的な雪捨て場に関して、今年もお願いしたいと考えています。状況的には通学路に於ける死角が減り車両の通行も支障ないように見受けられました。 又、2丁目グラウンドの北側のネットの開放については、必要がないかと考えます。</p>	<p>澄川公園(澄川2丁目)の除雪機械による雪入れは、今年度も継続して行う予定です。また、同公園の北側に位置する人力による雪入れ場所については、昨年度降雪量が少なかったこともあり、再度、実証実験を兼ねて、今年度も開放したいと考えております。</p>	B	都市建設部 維持課
12	<p>【生活道路の舗装について】 柏木町町内会</p> <p>町内の生活道路の舗装について、凸凹やひび割れ(マンホール蓋周辺)などが多く見られ車の走行等に支障が発生しています。 また、冬には凹のところが凍って滑るなど重大な事故も考えられ事故防止の為に、つきまして下記の道路の舗装をお願い致します。 1) 柏木町1丁目14番地と15番地から始まる南北通り(1丁目公園通り) 2) 柏木町6丁目5番地と7番地から始まる南北通り(6丁目公園通り)</p>	<p>柏木町町内会区域の道路整備につきましては、現在柏木中央通の舗装補修を行っており、ご要望の路線につきましては、今年度マンホール周辺の段差補修を行う予定です。路線全体の改修までの間は、通行の支障とならないよう適宜補修を行ってまいります。</p>	B	都市建設部 維持課

要望 番号	要 望 事 項	取 組 状 況 等	反映 区分	担 当 部 課
13	<p>【公園遊具の補修について】 柏木町町内会</p> <p>はまなす町にある、こぐま公園の滑り台の件ですが、この滑り台は2年ほど前から滑り台下部の部分がささくれ立っており、子供たちが遊べない状態です。現在は危険防止のため滑り台の上にロープが張っており、使用する事ができません。緑地公園課にもお願いしていますが、まだ解決していません。 ・要望として次のいずれかを実施して頂きたいと思えます。 ①滑り台を新設する。 ②滑り台を修理する。 ③滑り台を撤去して代替りの遊具を設置する。</p>	<p>こぐま公園については、複合遊具の更新をR7年度の実施に向けて検討しています。更新の際には、事前に町内会と協議させていただきたいと考えています。</p>	B	都市建設部 緑地公園課
14	<p>【「川沿ときわ中央線」の段差対策について】 川沿町町内会</p> <p>川沿1丁目及び6丁目の「川沿ときわ中央線」について、当該道路を横断する埋設管の影響と思われる多くの段差が生じています。これにより、車重の重いトラック等が段差箇所を走行すると、大きな音や振動が生じることから、当該段差について対策を講じていただくようお願いいたします。</p>	<p>要望箇所における車道の段差解消につきましては、現地調査及び補修方法などを検討し、早期に対応してまいりますと考えております。</p>	B	都市建設部 維持課
15	<p>【「川沿南通」の歩道改修について】 川沿町町内会</p> <p>「川沿南通」の歩道について、凹凸やひび割れが点在しており、降雨時の水たまりも多く発生している状況です。これらにより、歩行者の安全な歩行に支障をきたす恐れがあることから、当該歩道の改修をお願いいたします。</p>	<p>ご要望箇所における歩道の改修につきましては、現地状況を確認し、全市的な優先度等を踏まえ検討させていただきます。また、現状で通行の支障となる水溜り等につきましては、部分的な補修を行うなど、歩行の支障とならないよう維持管理に努めてまいります。</p>	B	都市建設部 維持課

「市政への反映区分」

反映区分	記号	内容
提言等の趣旨に沿って措置したもの	A	(1) 質問、照会等の内容であり、回答によりその趣旨を満たしたもの (2) 意見提言の趣旨に沿い、現行制度等で措置し、提言等の趣旨を満たしたもの (3) 行政組織、各種団体等との連絡、調整等を要し、調整等により提言の趣旨を満たしたもの (4) 当該年度中に事業が完了し、提言等の趣旨を満たすもの (5) その他上記に類するもの ※当該年度中に完了しないものは含めない。
実現に向けて努力しているもの	B	(1) 実現に向けて努力しているが、現段階での提言の趣旨を満たしていないもの (2) 国、道等へ実現に向けて、市として要望、提案を行うなどしているもの (3) 事業に着手（当該年度中に着手予定を含む）しているが、当該年度中に完了しないもの (4) その他上記に類するもの
その他	C	(1) 現時点では、実現することが難しいもの (2) 市として要望、提案を行うなどしているが、現時点では見通しが立たないもの (3) 市の行政にはなじまないもの (4) その他上記に類するもの